

障害の重度・重複化、多様化に対応する自立活動の指導に関する研究
「チームアプローチシート」を活用した自立活動の指導の充実

野戸谷 睦* 柏木 拓也*** 前田 利久** 宇野宏之祐** 野中 宏***

目 次

本研究を活用するために	26
I 障害の重度・重複化、多様化への対応	
1 特別支援学校における障害の重度・重複化、多様化の現状と自立活動の指導の在り方	27
2 外部専門家との連携における自立活動教諭の役割	27
3 本研究の目的と主な内容	28
II 学級担任が外部専門家の助言を活かすための考え方と過程	
1 外部専門家の助言を活用した自立活動の指導の分析	29
2 外部専門家の助言を活用するために必要な3つの考え方	29
(1) 障害者の自立の概念の変化	30
(2) ICFでの障害のとらえ方	31
(3) 自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方	32
3 助言を活用するための過程	33
III 「チームアプローチシート」について	
1 シートの概要	36
2 シートの記入手順	37
IV 研究のまとめ	
1 研究の成果	42
2 今後の課題	43
参考文献	44

*視覚障害教育室 **聴覚・言語覚障害教育室 ***肢体不自由・病弱教育室

研究の概要

研究の趣旨

特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応し、一人一人に応じた指導の一層の充実には、医学や心理学等の視点からの専門的な知識・技術が必要であり、外部専門家の活用を図ることが求められている。

そこで、本研究では、障害の重度・重複化、多様化に対応する自立活動の指導の充実のために、学級担任が、外部専門家と効果的に連携・協力するための仕組みを示すこととした。その具体的な方策として「チームアプローチシート」を作成する。「チームアプローチシート」は、外部専門家の助言を効果的に自立活動の指導に活かせるシートであり、外部専門家の助言を個別の指導計画や学習指導の改善・充実につなげるものとなっている。

研究の目的

障害の重度・重複化、多様化に対応する自立活動の指導の充実のために、外部専門家の助言を自立活動の指導に活かす具体的な方策として「チームアプローチシート」を作成し、記入の手順を示す。

研究の内容、方法

1 研究の内容

- (1) 外部専門家の助言を活用するための必要な考え方と過程を整理する。
- (2) 具体的な方策として「チームアプローチシート」を作成する。

2 研究の方法

本研究は平成21年4月から平成23年3月までの期間、次の方法により実践した。

- (1) 文献研究及び調査研究
 - ア 先行研究等の文献整理を行う。
 - イ 自立活動教諭への聞き取り調査を行う。
- (2) シートの作成検討
 - ア 研究協力校において自立活動の指導の情報・資料を収集する。
 - イ 「チームアプローチシート」の作成をする。

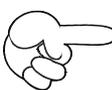
研究の成果

- 1 学級担任が外部専門家の助言を自立活動の指導に活用するために必要な3つの考え方として、「障害者の自立の概念の変化」「ICFでの障害のとらえ方」「自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方」を示した。
- 2 助言を活用するための過程として、「1 現在の指導」「2 助言と実態のとらえ直し」「3 実態の整理」「4 指導のとらえ直し」の4つの過程を整理した。
- 3 4つの過程を組み込んだ「チームアプローチシート」を作成し、学級担任が外部専門家の助言を活用し、自立活動の指導を充実することができるようにした。

□本研究を活用するために□



I
障害の重度・重複化、
多様化への対応



障害の重度・重複化、多様化に対応した自立活動の一層の充実のためには、校内の教師が協力した指導や外部専門家と連携した指導が求められています。

外部専門家との連携の現状と本研究の目的を明らかにしました。



II
学級担任が外部専門家の
助言を活かすための
考え方と過程



外部専門家の助言を活用するために、外部専門家と連携した自立活動の指導を分析し、必要な3つの考え方と4つの過程を整理しました。



III
「チームアプローチ
シート」について



「チームアプローチシート」の概要を説明し、シートの記入手順を示しました。



IV
研究のまとめ



本研究の成果と今後の課題について整理しました。

I 障害の重度・重複化、多様化への対応

1 特別支援学校における障害の重度・重複化、多様化の現状と自立活動の指導の在り方

全国の特別支援学校小・中学部では、重複障害学級に40%以上の児童生徒が在籍するなど、障害の重度・重複化、多様化が進んでいます。北海道の特別支援学校小・中学部でも、重複障害学級に40%程度^{*1}の児童生徒が在籍しており、全国の状況と重なっています。北海道では「特別支援教育に関する基本方針」（北海道教育委員会，2008）に、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化へ対応するために、これまで以上にきめ細かな指導や支援を行う必要があることが記されています。

このような現状の中、「特別支援学校学習指導要領」（文部科学省，2009）は、「幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに対応し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を充実する」との方針に基づき改訂されました。方針にある障害の重度・重複化、多様化に応じ、その指導を充実するために、自立活動の指導内容が改善されました。また、重複障害者の指導に当たっては、専門的な知識や技能を有する教師間の協力した指導や専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、学習効果を高めるようにすることが総則に規定されました。さらに、教師間の協力した指導や専門家の活用については、総則以外でも自立活動の章にも明記されています。また、「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編」（文部科学省，2009）において、専門的な知識や技能を有する教師とは、特別支援学校の教員の免許状や自立活動を担当する教員の免許状を所有する者をはじめとする校内で自立活動の指導的役割を果たしている教師であること、専門の医師及びその他の専門家とは、専門の医師をはじめ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理学の専門家等各分野の専門家（以下、外部専門家という）であることが明記されています。

障害の重度・重複化、多様化が進んでいる特別支援学校の自立活動の指導は、自立活動の指導的役割を果たしている教師と協力した指導や外部専門家と連携した指導を行い、学習効果を高めることがこれまで以上に求められています。

2 外部専門家との連携における自立活動教諭の役割

外部専門家と連携し、その助言を自立活動の指導に活かすことは、教育上大きな効果があることが実践研究などから分かってきました。具体的な効果として、外部専門家からの助言をもとにした児童生徒の的確な実態把握、目標や指導内容の改善、教材・教具の工夫が進んだことが報告されています^{*2}。一方、連携上の課題としては、外部専門家と連携をする時間、場所などの設定が難しいこと、助言を効果的に活かすための方法が明確になっていないことなどが報告されています^{*2}。学校では、外部専門家からの助言の効果と必要性を十分認識しながら、外部専門家の助言を教育活動に活かす手立てを具体化する必要があります。

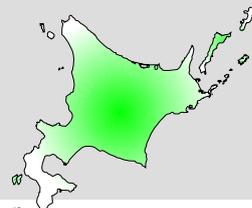
北海道の肢体不自由特別支援学校には、重複障害学級に90%の児童生徒が在籍しており、外部専門家との連携が欠かせません。医療や心理学等の知見に基づいた助言を教育活動に活かすには、医療や心理学等と教育をつなぐ専門性が求められます。北海道では、肢体不自由特別支援学校を中心に、平成9年より自立活動を担当する教員（以下、自立活動教諭という）の配置が進められてきました。自立活動教諭は、医療や心理学等の知識と、教育の専門性をもち合わせています。外部専門家との連携では、自立活動教諭が医療や心理学等の知見に基づいた助言を教育活動の中で具体化するという重要な役割を果たしています。

3 本研究の目的と主な内容

本研究では、障害の重度・重複化、多様化の状況に対応した自立活動の指導の充実のために、学級担任が行う児童生徒の実態把握と目標の設定、指導、評価、改善のサイクルに、外部専門家の助言を効果的に取り入れる方策を提案します。

最初に、肢体不自由特別支援学校の学級担任と自立活動教諭が協力して助言を活用した取組を紹介します。次に、その取組を分析し、外部専門家の助言を教育活動に活かすための考え方やその過程を明らかにします。そして、それらをもとに、学級担任が外部専門家の助言を効果的に自立活動の指導に活かせるシート（以下、「チームアプローチシート」という）を作成します。「チームアプローチシート」は、連携の際に自立活動教諭がかかわらない場合や、北海道の広域性による日常的な外部専門家との連携の難しさなどにも対応できるものと考えています。

自立活動教諭について



- 自立活動教諭の配置について
北海道には、肢体不自由特別支援学校に7校8名、知的障害特別支援学校に4校4名の自立活動教諭が配置されています（平成23年3月現在）。
- 自立活動教諭が有する免許・資格について
自立活動教諭は、「特別支援学校自立活動教諭一種免許状（肢体不自由教育）」か、理学療法士や作業療法士の資格（実務経験5年以上）を有しています。
- 自立活動教諭の役割について
自立活動教諭は、各学校における自立活動の指導の中心的な役割を担っています。校内では、児童生徒の実態把握と指導に関して学級担任へ助言をしたり、学級担任と一緒に児童生徒へ指導を行ったりしています。また、校外では、医療機関や療育機関との情報交換をしたり、外部専門家から指導や助言を受けたりしています。自立活動教諭は、校外から得た情報や助言を学級担任と協力しながら教育活動へ活かすなど、校内外をつなぐ役割も担っています。

*1 「平成22年度特別支援教育」（北海道教育委員会，2010）

*2 「PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」（文部科学省，2008・2009）

12県市の教育委員会に委託され、各教育委員会等で成果や課題が報告された。

Ⅱ 学級担任が外部専門家の助言を活かすための考え方と過程

1 外部専門家の助言を活用した自立活動の指導の分析

学級担任は、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する際に、まず、児童生徒の実態把握を行います。次に、その実態をもとに、自立活動や教科等の指導の目標、内容、方法を個別の指導計画等に整理、記入します。そして、個別の指導計画等に基づいた学習指導案により、授業を行います。

このような取組については、障害の重度・重複化、多様化が顕著な肢体不自由特別支援学校の児童生徒の場合、自立活動の指導を重視し、学習効果を高めるため外部専門家と連携することが欠かせません。そのため、学級担任は自立活動教諭と協力しながら、外部専門家を交えた支援会議や医療機関への訪問等の機会に、児童生徒の実態、自立活動の指導の目標、内容、方法に関する外部専門家からの助言を積極的に受ける必要があります。

外部専門家の助言を活用した自立活動の指導の例

①実態

- ・ 肢体不自由（脳性まひ）、知的障害。
- ・ 座位姿勢の保持や車いすでの移動には介助を要する。
- ・ 発声を繰り返すが、意思としては伝わりにくい。
- ・ 音の出る玩具に手を伸ばしてつかみ遊ぶ。

②目標

- ・ あぐら座位の姿勢を保持する。
- ・ ジェスチャーを伴う言葉かけを受容する。

③外部専門家への質問

- ・ あぐら座位の姿勢を保持できない原因や指導方法に関する助言が欲しい。
- ・ 言語でのコミュニケーションに関する発達の状況や指導の際の配慮事項についての助言が欲しい。

④外部専門家の助言

- ・ あぐら座位は、手で遊ぶため腕で支えることが持続しないことが多い。（理学療法士）
- ・ 見通しがもてる場面では、相手に発声で働きかける様子が見られ始めているが、相手が気付かないと発信を止めてしまう。（言語聴覚士）

⑤実態のとらえ直し

- ・ 家庭では、床で手をついて座位が少しでもとれるようになって欲しいと願っていた。
- ・ 担任の動きを目で追って声を出して呼ぶような様子や見通しがもてる活動で手を伸ばしたり声を出したりして、かかわりを期待しているような様子が見られた。

⑥目標のとらえ直し

- ・ 腕で上体を支える姿勢をとる。
- ・ 意思を伝える場面を増やす。

⑦具体的な指導内容の設定

- ・ 肘を伸ばすように支えながら腕で上体を支える姿勢の練習をする。（自立活動の時間）
- ・ ビデオを見たり仰向けの姿勢から起き上がりたりする時に、手で支える活動に取り組む。
- ・ 見通しがもてる場面で、周囲の人の問いかけに対してYES・NOを伝えたり、物を選択したりする。

このような助言を活用するための考え方と過程を、学級担任が自立活動教諭と協力しながら、外部専門家の助言を活用した自立活動の指導の例を分析して整理しました。

この自立活動の指導の例は、学級担任は自立活動教諭と、自立活動の指導に関する考え方を理解したり、意見をまとめたりするために、①から⑦の過程で話し合いながら外部専門家の助言を活用したものです。

特に、①から⑦の過程の中では、「④外部専門家の助言」を受けた後の「⑤実態のとらえ直し」、「⑥目標のとらえ直し」、「⑦具体的な指導内容の設定」が重要です。

しかし、この過程の中では、「④外部専門家の助言」と「⑤実態のとらえ直し」から「⑥目標のとらえ直し」をする考え方が明確にされていません。そこで、外部専門家の助言を児童生徒の実態に即して整理するため、他職種連携のツールとして使われている「国際生活機能分類」(以下、ICFという)の考え方を、助言を活用する過程に位置付ける必要があると考えました。

以上のことを踏まえ、実態を整理する過程を組み入れ、外部専門家の助言を活用する過程を①～③の次に、「④外部専門家の助言」、「⑤実態のとらえ直し」、「⑥実態の整理」、「⑦目標のとらえ直し」、「⑧具体的な指導内容の設定」と整理しました。

この過程を理解するためには、3つの考え方をしておく必要があります。1点目としては、⑤と⑦に関連する「障害者の自立の概念の変化」を、2点目は、⑥に関連する「ICFでの障害のとらえ方」を、3点目は、⑧に関連する「自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方」についてです。「チームアプローチシート」は、3つの考え方を参考にしながら、過程を再整理して作成しました。次にこの3つの考え方を整理します。

2 外部専門家の助言を活用するために必要な3つの考え方

(1) 障害者の自立の概念の変化

自立活動は、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。自立活動の指導は、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即して指導を行う必要があります。そのため、指導に当たっては、幼児児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開します。

実態の把握や目標の設定の際には、「国際障害者年」*³、「国連・障害者の十年」*⁴、「アジア太平洋障害者の十年」*⁵などの国際的な障害者に対する取組の中で、障害者の「自立」の概念が広くとらえられるようになってきたこと、平成5年に障害者基本法の改正が行われたことなど、障害のある人々を取り巻く社会環境や障害についての考え方が大きく変化してきていることを考慮する必要があります。国際的には、障害者の社会参加に関する取組の進展を踏まえた「障害者の権利に関する条約」*⁶で、障害者の権利や尊厳を大切にしつつ社会のあらゆる分野への参加を促進することが合意されました。国内においては、「障害者基本計画」*⁷により、障害者本人の自己選択と自己決定の下に、社会のあらゆる活動への参加を促す施策が積極的に進められています。

これらを踏まえて実態の把握や目標の設定を行うことは、肢体不自由特別支援学校において

も同様です。そのため自立活動の指導に当たっては、これまでの指導の中心となってきたと考えられる身体の障害や動きの状態に関することに加え、本人や保護者の願い、興味・関心、発達や経験の程度、家庭や地域の環境等の実態を把握すること、児童生徒の将来の可能性を広い視野から見通して現在の発達段階において育成すべき具体的な目標を設定することが求められます。

(2) ICFでの障害のとらえ方

ICFは、1980年に出された国際障害分類（以下、ICIDHという）の改訂版として、2001年に世界保健機関（WHO）により、採択された、人間の健康と生活機能及び障害に関する新しい国際分類です。

ICFでは、人間の生活機能は「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の三つの要素で構成されており、それらの生活機能に支障がある状態を「障害」ととらえています。そして、生活機能と障害の状態は、健康状態や環境因子等と相互に影響し合うものと説明され、構成要素間の相互関係（図1以下、ICF関連図という）が示されています。

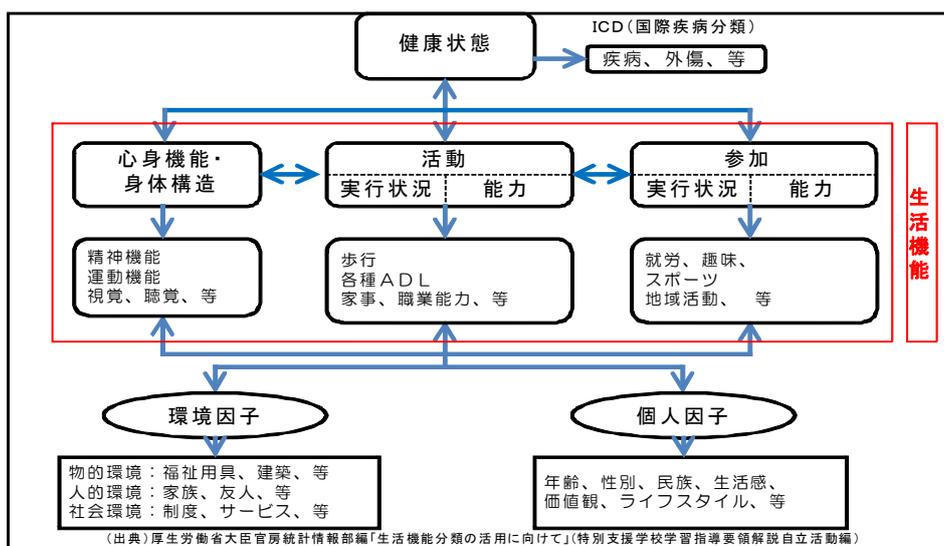


図1 ICF関連図

ICFは、外部専門家と連携を図るためのツールとして活用されています。甲斐・鎌田ら（2005）は、児童の実態や課題について教師とリハビリテーションスタッフが共通理解を図るための支援会議で、ICFを活用しました。支援会議では、ICF関連図で生活上の課題を整理した上で、保護者の願いに関する課題と目標を明確にしていました。また、和（2008）は、個別の教育支援計画の作成のための多職種連携のツールとして、ICFを活用しました。この中で個別の教育支援計画は、ICFの考え方に立って、「参加」という視点から本人・保護者の願いを明確に位置付け、願いの実現に向けて、多職種の支援者が役割分担し、支援の取組を進めていくように作成されています。

これらの取組では、ICF関連図を用いることで意見交換をスムーズに行えたこと、学校での指導に関する的確なアドバイスを受けられるようになったこと、適切な役割分担が行えたことなどが成果となっていました。

そのため、ICFを外部専門家の助言を教育活動に活かすためのツールとして活用できるのではないかと考えました。

ICFには、障害に環境が大きく影響すること、「参加」を大切にすることなどの新しい視点が盛り

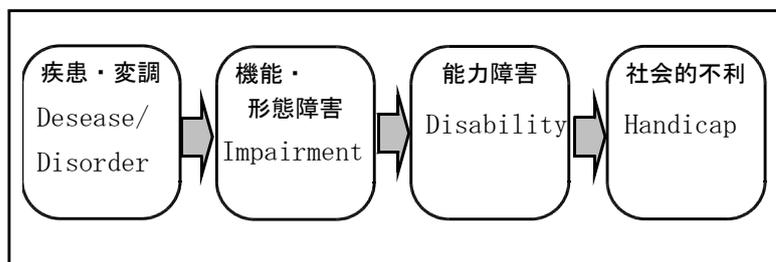


図2 ICIDHモデル

込まれています。従来のICIDHの考え方(図2)では、個人の障害がもととなって他の様々な障害が引き起こされるという考え方に陥りがちでした。それは、ある一部のマイナス面のみを取り上げてしまうことにもなりがちです。

ICFでは、ある一部のマイナス面だけに注目するのではなく、個人の生活全般をとらえ、生活上の暮らしにくさの原因を相互に関連付けて把握することができます。ICF関連図を用いた場合には、「参加」という目標から、「参加」と「活動」を実現するための『意欲』などの「個人因子」や『補助的手段の活用』などの「環境因子」を整理することもできます。このような考え方を踏まえ、自立活動の指導では、現在行っていること、指導をすればできること、環境を整えればできることなどに一層目を向けていく必要があります。

本研究では、ICFを活用することにより、個人の障害の改善にばかり目を向けず、参加や環境因子を重視することで日常生活の困難さが明らかになり、自立活動の指導をとらえ直せるのではないかと考えました。

(3) 自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方

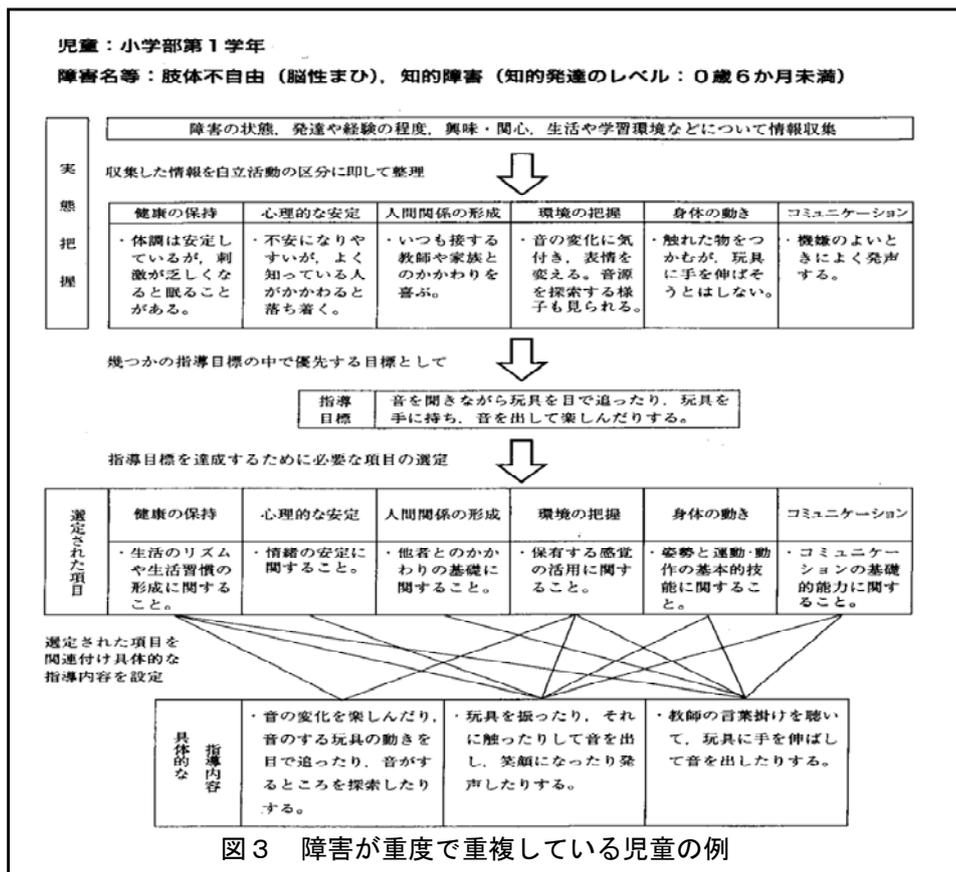
外部専門家の助言を活かし、ICFを活用して日常生活上の困難さを明らかにし、自立活動の指導をとらえ直した上で、目標の改善を行うことが大切です。次に、目標を達成するために必要な指導内容を多面的な視点から検討して、具体的な指導内容を設定する必要があります。

自立活動の具体的な指導内容の設定については、以下のように述べられています。

- ・ 個々の幼児児童生徒に設定される自立活動の具体的な「指導内容」は、学習指導要領等に示されている「内容」から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて設定されるものである。
- ・ 個々の幼児児童生徒に指導する具体的な指導内容は、六つの区分の下に示された26項目の中から必要とする項目を選定した上で、それらを相互に関連付けて設定することが重要である。
- ・ 具体的な指導内容を考える際には、幼児児童生徒の実態を踏まえて、自立活動の様々な項目を組み合わせる必要があることに十分留意することが大切なのである。
- ・ 具体的な指導内容の例(図3)。

＜特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)より抜粋＞

自立活動の指導目標を達成するために必要な具体的な指導内容は、いくつかの項目が関連して設定されています。学習指導要領等に示されている自立活動の内容は、具体的な指導内容を検討する際の視点を提供しているものです。



目標を達成するために必要な具体的な指導内容の設定は、自立活動の内容の六つの区分の下に示された26項目の中から必要とする項目を選定し、それらを適宜組み合わせることになります。図3のように、脳性まひで移動に困難があるケースでは、地域のある場所に外出する指導を行うために、移動を円滑に行う観点からだけでなく、心理的な安定、環境の把握、コミュニケーションなど様々な観点を踏まえて具体的な指導内容を設定する必要があります。

3 助言を活用するための過程

自立活動の指導に外部専門家の助言を活用するための過程を、これまで述べてきた3つの考え方を踏まえて、4つの過程に再整理しました。各過程の内容や留意点は、次のとおりです。

(1) 現在の指導

「①保護者と本人の願い、学級担任の思い」、「②自立活動の目標と指導内容」を明らかにします。その際、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用します。また、実態把握は、障害者の自立の機会の変化を踏まえて行います。

(2) 助言と実態のとらえ直し

「③外部専門家への質問」、「④外部専門家からの助言」、「⑤実態のとらえ直し」をまとめます。外部専門家の助言と、とらえ直した実態は、ICFを活用して日常生活上の困難さで整理します。

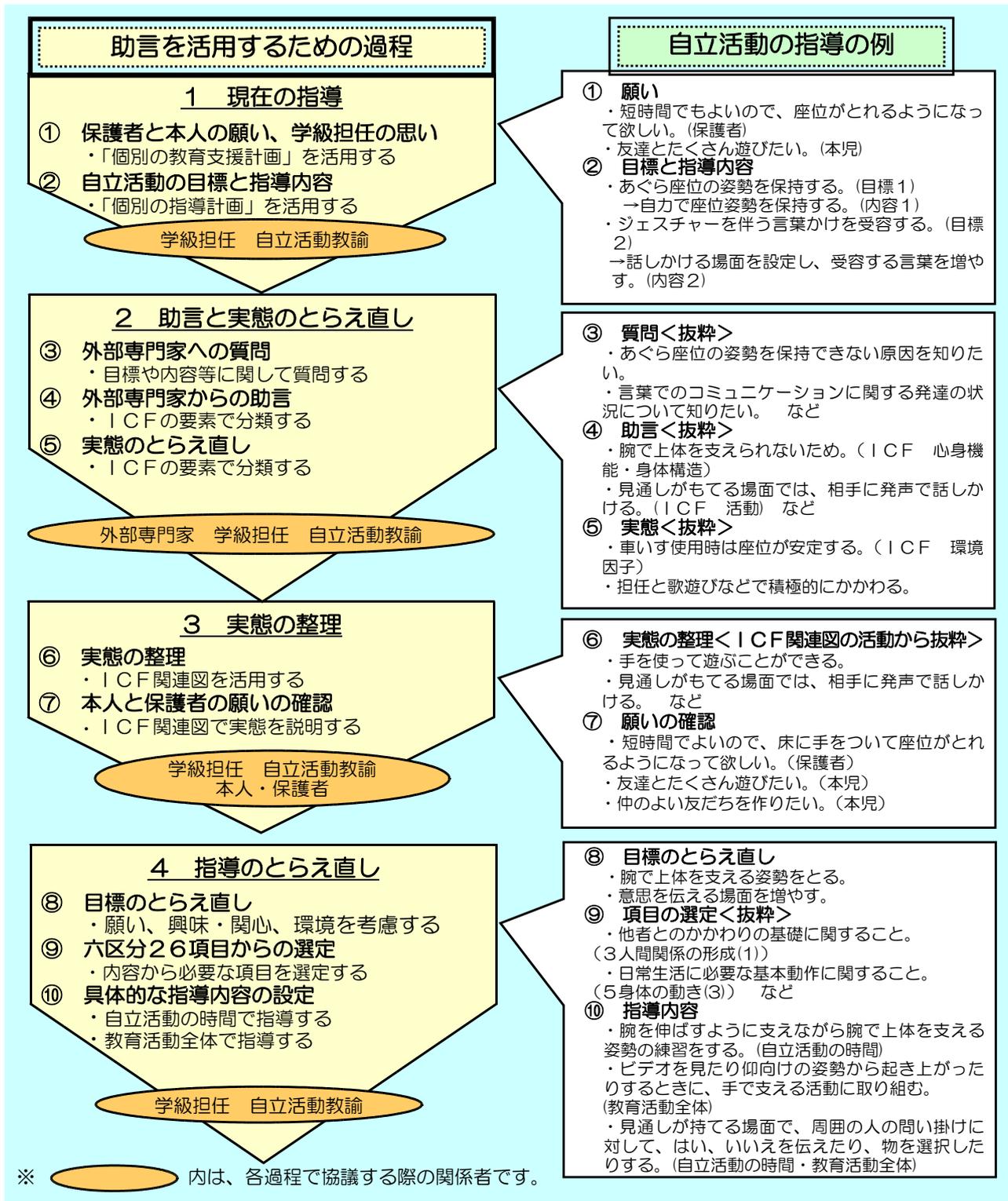
(3) 実態の整理

「⑥実態の整理」、「⑦本人と保護者の願いの確認」を行います。目標は、本人や保護者の願い、興味・関心、環境などを十分に考慮して設定します。

(4) 指導のとらえ直し

「⑧目標のとらえ直し」、「⑨六区分26項目からの選定」、「⑩具体的な指導内容の設定」を行います。具体的な指導内容は、目標を達成するための指導内容を自立活動の内容の六つの区分の下に示された26項目の中から選定し、それらを適宜組み合わせ設定します。

助言を活用するための過程は、以下のように整理できます。



*3 国際障害者年

国際障害者年とは、国際連合が指定した国際年の一つ。1981年を指す。1971年「精神薄弱者の権利宣言」、1975年「障害者の権利宣言」を採択したことに次ぎ、これらを単なる理念としてではなく社会において実現するという意図のもとに、決議された。テーマは「完全参加と平等」で、次の目的を実現するため、国際的な取組を行うこととした。

- (1) 障害者が身体的にも精神的にも社会へ適応することができるよう援助すること。
- (2) 障害者が適切な仕事につき、社会生活に十分に参加できるようにすること。
- (3) 障害者が社会参加ができるよう、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること。
- (4) 障害者が経済的、社会的、政治的活動に参加する権利があることについて、一般の理解を深めること。
- (5) 障害の発生予防対策及びリハビリテーション対策を推進すること。

*4 国連・障害者の十年

1982年の第37回国連総会は、国際障害者年の趣旨をより具体的なものとするため、「障害者対策に関する世界行動計画」を採択した。この計画の実施を図るため、1983から1992年までの10年間を「国連・障害者の十年」と定め、この間に各国において、「行動計画」を策定し、積極的な障害者対策を推進するよう提唱した。

「行動計画」は、「社会がその構成員である人を閉め出すような場合、それは弱くもろい社会なのである」と指摘している。

*5 アジア太平洋障害者の十年

アジア太平洋地域における障害者の完全参加と平等の促進をテーマと目標として、「アジア太平洋地域の障害者の完全参加と平等に関する宣言」に署名した41のESCAP加盟国及び準加盟国は、「国内調整」、「立法」、「情報」、「啓発広報」、「施設の整備及びコミュニケーション」、「教育」、「訓練及び雇用」、「障害の予防」、「リハビリテーション・サービス」、「介助機器」、「自助組織」、「地域協力」の12の「行動課題」の実施に向けて各種施策に取り組むこととされた。

「教育」分野においては、「国民皆教育の目的にかなうよう、国の公式・非公式プログラムへの特に障害をもつ人々の受け入れ」、「障害をもつ少女や女性を国民識字・教育プログラムの恩恵に浴する対象者として明示」、「障害をもつ人々の教育推進計画に一定の国家と州、県予算の計上」、「さまざまな種類の障害をもつ子供や成人が、通常の教育制度に参加するための支援」などの行動課題が示されている。

*6 障害者の権利に関する条約

障害者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約であり、障害者の尊厳、個人の自律及び自立、非差別、社会への参加等を一般原則として規定するほか、法の下での平等、身体的自由、アクセシビリティ、家族、教育、労働等様々な分野において、障害者の権利を保護・促進する規定を設けている。

*7 障害者基本計画

平成14年12月に閣議決定され、平成15年度を初年度として10年間を見通した障害者関連施策の基本的な方向について定められている。この中において、障害のある子供一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために、乳幼児期から学校卒業まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、LD等などについて教育的支援を行うなど、教育・療育に特別のニーズのある子供について適切に対応することが基本方針として盛り込まれている。

Ⅲ 「チームアプローチシート」について

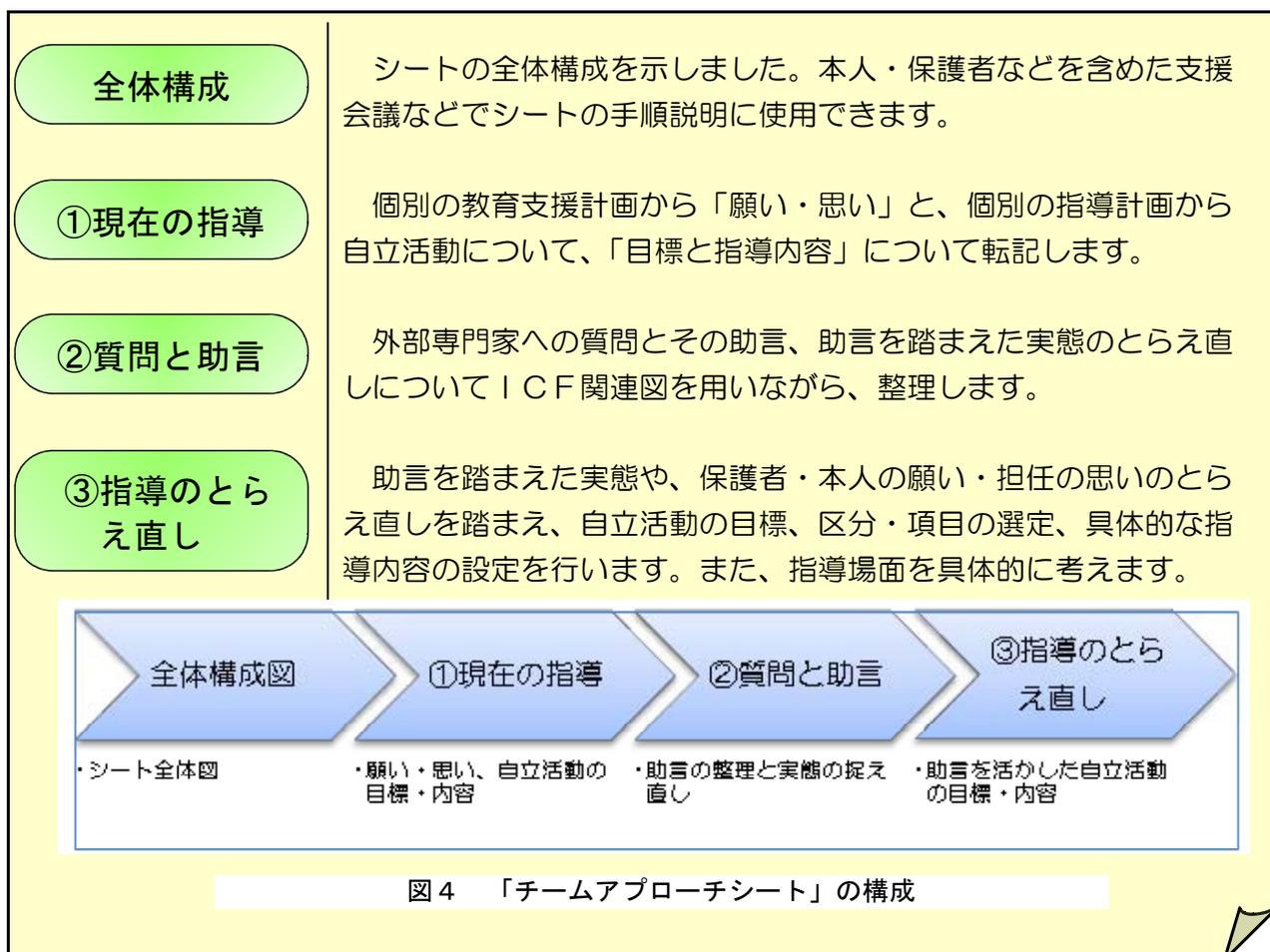
1 シートの概要

「チームアプローチシート」（以下、本シートという）は、学級担任が本人・保護者、自立活動教諭等の意見を踏まえるとともに、外部専門家の助言を取り入れた内容を記入します。また、本シートは日常的に外部専門家と連携が難しい場合や自立活動教諭の配置のない学校でも外部専門家の助言を活かせます。

本シートは、手順に沿って、必要事項を記入することにより、①外部専門家の助言を活かす、②ICFの要素をもとに生活機能の側面から実態のとらえ直しを行う、③自立活動の目標や具体的内容を検討する、という観点から、指導の改善、充実を図ることができるように構成しています。

なお、本シートは、紙面で行う他に、マイクロソフト社の表計算ソフト「エクセル」を使用し、一つの項目に記入すると、他の必要項目にも自動的に転記できるように設計されています。

以下は、エクセルで記入する手順に沿って、説明します。



2 シートの記入手順

2章で紹介した事例を基にして、シートに具体的な事項を記入する手順を示していきます。

はじめに

- ファイルには、個別の指導計画に綴じ込むように「範囲指定印刷」を実行するマクロが含まれますが、作成上の問題はありません。
- 作成は「①現在の指導」から「③指導のとらえ直し」へ順に記入を進めます。同一セル内で、「Alt+Enter」キーで改行できます。また、表示されない場合は、「行の高さ」を調節してください。

①現在の指導

「①現在の指導」は、現在の自立活動の指導と本人やかかわる方の願いや思いを整理します。

(ア) **願い・思いを記入**

保護者や本人の願いや学級担任の思いを記入します。
「個別の教育支援計画」を作成していれば、その内容を転記します。

(イ) **自立活動の指導目標と指導内容の記入**

「個別の指導計画（自立活動）」から、前年度の引継ぎや現在取り組まれている自立活動の指導目標と具体的な指導内容を記入します。

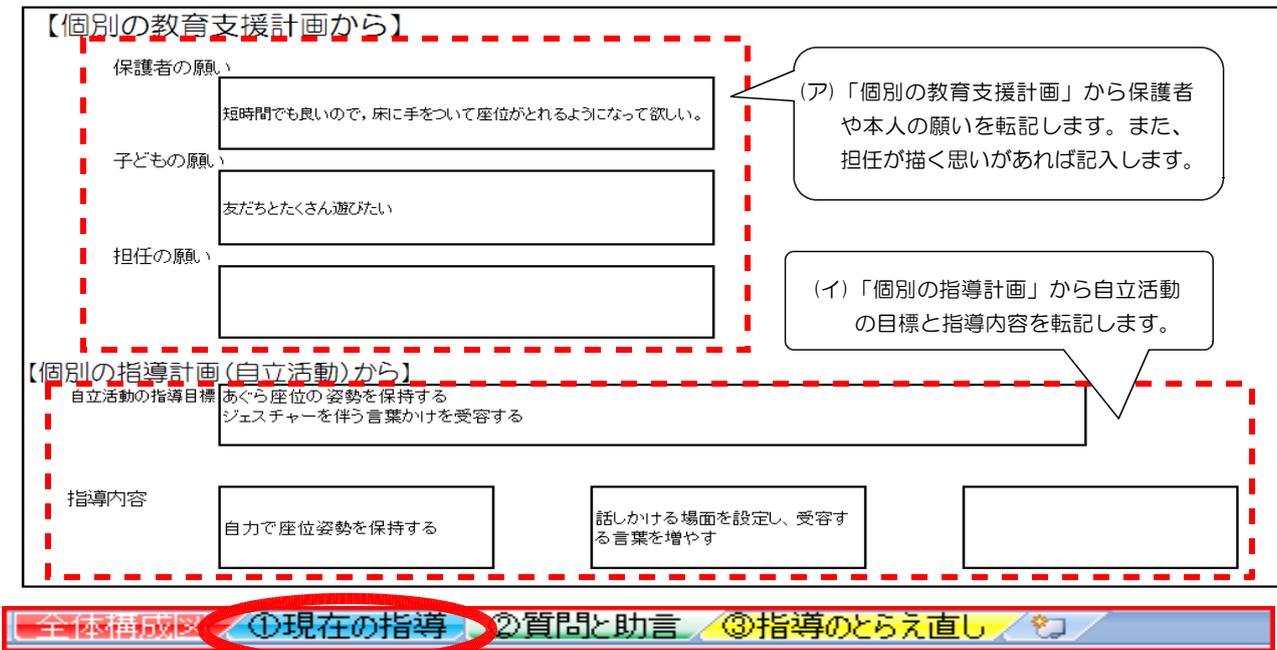


図5 ①現在の指導

②質問と助言

「②質問と助言」では、外部専門家への質問と助言を整理します。

(ア) 外部専門家への質問と助言を記入

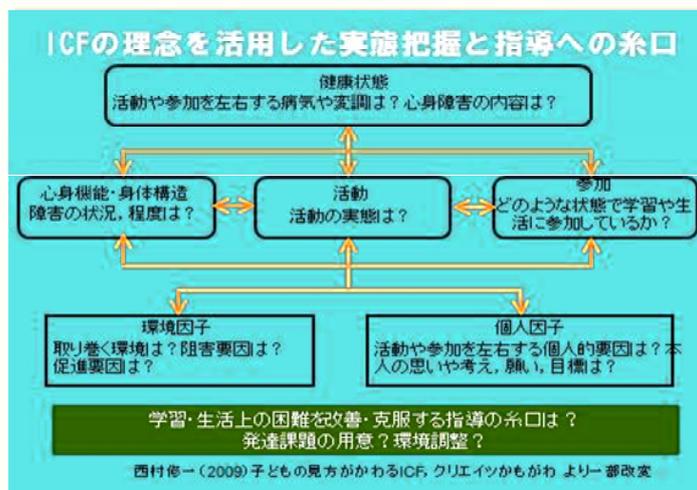
質問の際にどのような助言を得るとよいか目的を明確にすることが大切です。指導上の課題解決等の「内容」と、指導計画の作成・評価段階等の「時期」を踏まえ、教育として行える内容を質問します。質問・助言が増える場合は、複数行にするなど工夫してください。

(ウ) 助言の内容の整理

助言の内容をICFの要素「健康状態」「心身機能、身体構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」で整理します。その際に助言を、全ての要素に無理に振り分ける必要はありません。

(エ) 実態を再度とらえる

身体の動きや障害に関することに加え、「①支援計画・指導計画から」で整理した本人・保護者の願いや思い、興味や関心、発達や経験の程度、学校（家庭）・地域の環境なども踏まえ、本人の生活を視野に入れた実態のとらえ直しをします。



本編(P. 6)参照

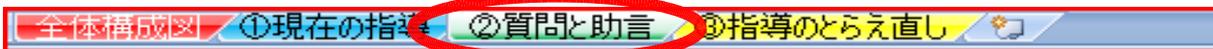


図6 ②質問と助言（上部の画面）

(ア) 外部専門家への質問をする際には、5W1H【・いつ (WHEN) ・どこで (WHERE) ・だれが (WHO) ・なにを (WHAT) ・何のために (WHY) ・どうやって (HOW)】などで内容をあらかじめ把握し、まとめることが大切です。

質問	あぐら座位の姿勢を保持できない原因や指導方法に関する助言が欲しい	質問	言語でのコミュニケーションに関する発達状況や指導の際の配慮事項についての助言が欲しい	質問	
助言	あぐら座位は、手で適ぼうとして腕で支えることが持続しないことが多い	助言	見通しがもてる場面では、相手に発声で働きかける様子が見られ始めているが、相手が気付かないと発信をやめてしまう。		

(イ) 助言の中で専門的な知識や技術が必要な場合は、自立活動強や再度外部専門家に確認することが必要です。

【助言の整理】

健康状態		健康状態			
心身機能・身体構造	腕で状態を支えることができないので、あぐら座位が維持できない	心身機能・身体構造			
活動	手を使って遊ぶことができる	活動	手を使って遊ぶことができる		
参加		参加			
環境因子		環境因子	相手の気が付きがいと、発声を止める		
個人因子		個人因子			

(ウ) 助言をICFの要素で整理します。外部専門家の役割と教員の役割を意識しながら、まとめます。全ての要素に分ける必要はありません。

考え方1：障害者の自立の概念の変化

【実態のとらえ直し】

健康状態	今の体重を維持	健康状態			
心身機能・身体構造	音や動く物が気になることが多い	心身機能・身体構造	見通しがもてる場面では意志決定が可能		
活動	物に手を伸ばし叩くなどして遊ぶことや操作が可能	活動	分かり易く伝えるのが苦手		
参加	トイレでは前傾座位を取り排尿ができる。入浴時の座位保持は介助が必要人に慣れるまでに時間がかかる担任と歌遊法などで積極的にかかわる				
環境因子	車いす使用時は座位が安定する	環境因子	学校職員の中でも意思の伝わり方の差が大きい		
個人因子		個人因子			

(エ) 実態をとらえ直す際は、障害による困難の側面だけでなく、生活機能の側面や指導をすれば出来ること、環境因子、参加なども考慮することが大切です。



図7 ②質問と助言 (下部の画面)

(ウ) **目標の見直しと指導内容の設定**

生活全般の中で自立活動の指導をとらえ直してきた過程を整理し、目標を見直します。さらに目標を達成するために必要な指導内容を設定します。

(エ) **指導場面の整理**

指導の場면을時間における指導と教育活動全体で行う指導に整理をします。

考え方1：障害者の自立の概念の変化

【自立活動の目標】

腕で状態を支える姿勢をとる

意思を伝える場面を増やす

(ウ) 生活機能や個人因子、環境因子等のかかわりも踏まえ、自立を目指す観点から目標の見直しを行います。自立活動の内容に示されている項目の中から、それぞれ必要な項目を選定し、適時組み合わせることにより、指導内容を設定します。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
<input type="checkbox"/> 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	<input type="checkbox"/> 情緒の安定に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> 他者とのかかわりの基礎に関する事	<input type="checkbox"/> 保有する感覚の活用に関する事	<input type="checkbox"/> 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	<input type="checkbox"/> コミュニケーションの基本的能力に関する事
<input type="checkbox"/> 病気の状態の理解と生活管理に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> 状況の理解と変化への対応に関する事	<input type="checkbox"/> 他者の意図や感情の理解に関する事	<input type="checkbox"/> 感覚や認知の特性への対応に関する事	<input type="checkbox"/> 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> 言語の受容と表出に関する事
<input type="checkbox"/> 身体各部の状態の理解と養護に関する事	<input type="checkbox"/> 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	<input type="checkbox"/> 自己の理解と行動の調整に関する事	<input type="checkbox"/> 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要な基本動作に関する事	<input type="checkbox"/> 言語の形成と活用に関する事
<input type="checkbox"/> 健康状態の維持・改善に関する事		<input type="checkbox"/> 集団への参加の基礎に関する事	<input type="checkbox"/> 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事	<input type="checkbox"/> 身体の移動能力に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーション手段の選択と活用に関する事
			<input type="checkbox"/> 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	<input type="checkbox"/> 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	<input type="checkbox"/> 状況に応じたコミュニケーションに関する事

考え方3：自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方

指導内容

腕を伸ばすように支えながら腕で上体を支える姿勢の学習をする

ビデオを見たり仰向け姿勢から起き上がったりするときに、手で支える活動に取り組む

見通しがもてる場面で、周囲の人の問いかけに対して、Yes、Noを伝えたり、物を選択したりする

自立活動の時間

腕を伸ばすように支えながら腕で上体を支える姿勢の練習をする使用する教材を選択する場面を設定する。

教育活動全体で行う自立活動の指導

姿勢を変える際は、上肢を使うことを意識させるよう声を掛け、手のひらを広げ体重をかける
朝の会などルーティン化出来る場面を設定し、慣れた人とのやり取りを確実にする
移動や遊びの中で選択する機会をつくり、Yes、Noで伝える

(エ) 自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、特設された自立活動の時間はもちろん、各教科等における指導でも適切に行います。設定した指導内容は、自立活動の時間における指導と各教科等における指導で、密接な関連を保つ必要があります。そこで、設定した指導内容は、どの場面で、どのように指導するのかを明記します。

③指導のとらえ直し

図9 ③指導のとらえ直し（下部画面）

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

(1) 学級担任が外部専門家の助言を活用するために、必要な3つの考え方と4つの過程を整理しました。

【3つの考え方】

- ・ 障害者の自立の概念の変化
- ・ ICFでの障害のとらえ方
- ・ 自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方

【4つの過程】

- 1 現在の指導
- 2 助言と実態のとらえ直し
- 3 実態の整理
- 4 指導のとらえ直し

(2) 4つの過程を組み込んだ「チームアプローチシート」を作成し、学級担任が外部専門家の助言を活用しながら自立活動の指導を充実することができるようにしました。

「チームアプローチシート」の各シート

The screenshots show the following components of the 'Team Approach Sheet':

- Top-Left:** A form titled '【個別の教育支援計画から】' (From Individual Education Plan) with fields for '保護者の願い' (Parent's wish), '子どもの願い' (Child's wish), and '担任の願い' (Teacher's wish). Below it is '【個別の指導計画(自立活動)から】' (From Individual Instruction Plan) with a field for '自立活動の指導目標' (Goal of independent activity instruction) and a table for '指導内容' (Instructional content).
- Top-Right:** A flowchart titled '【チームアプローチ】' (Team Approach) showing the 4-step process: 1. 現在の指導 (Current instruction), 2. 助言と実態のとらえ直し (Re-evaluation of advice and reality), 3. 実態の整理 (Organizing reality), 4. 指導のとらえ直し (Re-evaluation of instruction). It also includes '【自立活動の目標】' (Goal of independent activity) and '【自立活動の目標】' (Goal of independent activity).
- Bottom-Left:** A table for '【現在の整理】' (Organizing current status) with columns for '現状' (Current status) and '課題' (Issues). Below it is a grid for '【助言の整理】' (Organizing advice) with columns for '指導内容' (Instructional content), '心身機能' (Psychological/physical functions), '参加' (Participation), '関係作り' (Relationship building), and '導入作り' (Introduction building).
- Bottom-Right:** A detailed grid for '【実態の整理】' (Organizing reality) with columns for '現在の指導' (Current instruction), '助言と実態のとらえ直し' (Re-evaluation of advice and reality), '実態の整理' (Organizing reality), and '指導のとらえ直し' (Re-evaluation of instruction). Below it is a table for '【指導のとらえ直し】' (Re-evaluation of instruction) with columns for '指導内容' (Instructional content), '心身機能' (Psychological/physical functions), '参加' (Participation), '関係作り' (Relationship building), and '導入作り' (Introduction building).

* 「チームアプローチシート」は、北海道立特別支援教育センターWebページよりダウンロードできます。

URL : <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp>

2 今後の課題

(1) 「チームアプローチシート」の検証

本研究では、外部専門家の助言を活用するための「チームアプローチシート」を作成しました。しかし、「チームアプローチシート」を用いた指導事例を示すまでには至っていないので、肢体不自由特別支援学校と連携しながら、「チームアプローチシート」を用いた指導の効果や課題を整理していく必要があります。また、本研究では、肢体不自由特別支援学校での医療に関する専門家との連携を想定し、「チームアプローチシート」を作成しました。そのため、「チームアプローチシート」は、肢体不自由以外の障害の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室での指導や心理、福祉等の外部専門家との連携の際に用いることができるかを検証する必要もあります。

上記の課題を解決するためには、自立活動教諭を通して肢体不自由特別支援学校の指導事例を収集したり、当センターの研修講座等で「チームアプローチシート」の良さや使い方を伝えたりしたいと考えます。

(2) 校内におけるチームアプローチ

外部専門家の助言を活用する過程は、学級担任が自立活動教諭と協力して行った自立活動の指導の例を分析することで整理できました。学級担任が「チームアプローチシート」を用いて自立活動の指導を行う際には、自立活動教諭と協議をしながら実態をとらえ直したり、指導の目標、内容、方法を設定し直したりすることで、内容が一層充実します。

学級担任が自立活動教諭と協議できるようにするためには、学校事情に応じて、協議時間の確保、参加者の明確化等を行い、年間計画に協議の予定を位置付けることが大切です。「チームアプローチシート」を有効活用した取組のためには、校内での協力の在り方についてシステム化することが求められると考えます。

参考文献

- 1) 青森県教育委員会(2010)PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業 事業実施報告集.
- 2) 甲斐洋二郎・鎌田典子(2005)個別の指導計画へのICF活用の可能性ーリハビリテーションスタッフとの連携を中心にー. ICF(国際生活機能分類)活用の試みー障害のある子どもの支援を中心にー, 125-129.
- 3) 神奈川県教育委員会(2010)協働支援チーム宣言.
- 4) 小出進(1996)発達障害指導辞典. 学習研究社.
- 5) 外務省(2006)障害者の権利に関する条約(仮訳文).
- 6) 国立特別支援教育総合研究所(2007)ICF及びICF-CYの活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー. ジアース教育新社.
- 7) 国立特殊教育総合研究所(2006)肢体不自由のある子どもの自立活動ガイドブック.
- 8) 今野邦彦(2010)肢体不自由教育における自立活動指導の専門性(2)ー北海道における自立活動教諭による指導ー. 日本特殊教育学会第48回大会発表論文集.
- 9) 佐藤健一・古川章子(2008)本校における自立活動教諭の役割と学級担任との連携. 特別支援教育NO. 29, 28-31.
- 10) 障害者福祉研究会(2002)ICF 国際生活機能分類ー国際障害分類改定版, 中央法規出版.
- 11) 東京都教育委員会(2008)外部専門家を導入した自立活動の指導内容・方法の充実.
- 12) 鳥取県教育委員会(2010)PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法の改善に関する実践研究成果報告書.
- 13) 内閣府(2002)障害者基本計画.
- 14) 長崎県立諫早養護学校(2010)平成20・21年度文部科学省委託事業・長崎県教育委員会研究指定「外部専門家活用指導充実実践研究事業」研究報告書.
- 15) 長野県教育委員会(2010)特別支援教育 教育課程 学習指導手引書 特別支援学校編.
- 16) 和史朗(2008)ICFの教育への活用ー多職種連携のツールとしてー. 特別支援教育ほっかいどう, 11, 6-7.
- 17) 西村修一(2009)子どもの見方がかわるICF. クリエイトかもがわ.
- 18) 北海道教育委員会(2010)平成22年度特別支援教育.
- 19) 北海道教育委員会(2008)特別支援教育に関する基本方針.
- 20) 文部科学省(2010)教育職員免許法施行規則.
- 21) 文部科学省(2009)特別支援学校学習指導要領.
- 22) 文部科学省(2009)特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部).
- 23) 文部科学省(2010)特別支援教育NO.36, 特集 障害の重度・重複化、多様化への対応.
- 24) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2010)特別支援教育資料(平成21年度).

抄 録

分類記号	主	障害の重度・重複化、多様化に対応する自立活動の指導に関する研究 「チームアプローチシート」を活用した自立活動の指導の充実		
I 1 - 0 1	題 名			
北海道立特別支援教育センター		平成23年3月	16ページ	
<p>本研究は、障害の重度・重複化、多様化に対応する自立活動の指導の充実のため、外部専門家の助言を活用するために、必要な3つの考え方と4つの過程を整理した。その4つの過程を組み込んだ「チームアプローチシート」を作成し、学級担任が外部専門家の助言を活用しながら自立活動の指導を充実することができるようにした。</p>				
キーワード	障害の重度・重複化、多様化、自立活動の指導、外部専門家、自立活動教諭、ICF、チームアプローチシート			